

基本指針への記述のポイント（案）

※下線部及び見え消し部分は前回資料からの修正点

- ① 施設入所者の地域生活への移行 1
- ② 入院中の精神障害者の地域生活への移行 5
- ③ 障害者の地域生活の支援 9
- ④ 福祉施設から一般就労への移行 11
- ⑤ 支援の質の向上 14
- ⑥ 計画相談支援 15
- ⑦ 障害児支援 19

